

## 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン

事業者名 芦屋市社会福祉協議会

◎=よくできている ○=できている  
△=もう少し

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況	今取り組んでいること（27年度）	今後取り組みたいこと（28年度）	連携・協働したら出来ること（28年度）	取組状況
1. 地域福祉への関心と理解を広げます	1－1) 地域福祉の呼びかけ  *地域福祉は、一人ひとりの暮らしに関わるものだということを伝えています。	特になし。	○	・地域課題解決への取組みとして小地域福祉ブロック会議では具体的な手段について実行委員会等で取組を進めている。(啓発) ・中学校区ネットワーク会議や全市域会議では専門職と住民が話し合う場を設けている。	住民からの自発的な取り組みとして、小地域福祉ブロック会議を活用して福祉課題の解決策を検討する。 中学校区会議で取り扱う課題の共有と会議体の活性化。	地域で開催されているイベントと専門職が協働することで、相談窓口の周知啓発に取り組む。 小地域福祉ブロック会議を発信として認知症サポーター養成講座などを開催し、認知症の正しい理解の機会の確保。	○
	1－2) 学習と話しあいの推進  *学校、公民館、地域、職場等のさまざまなところで地域福祉について学び、考えます。	・自治会等の地域団体、学校、事業所と連携し、学習の機会の確保 ・関係機関と協働した、学習メニューの充実。	◎	市内小学校・中学校・高校、警察学校などへ福祉学習の機会とそのメニューの提案、講師のコーディネート。	年齢相応のプログラムの作成と提案。	・自治会等の地域団体、学校、事業所と連携し、学習の機会の確保。 ・関係機関と協働した、学習メニューの充実。	◎
	1－3) 情報の発信・伝達  *地域福祉のさまざまな情報を発信します。  *必要な人に必要な情報が届くよう、きめ細かく伝えます。	特になし。  特になし。	◎ ○	・社協により編集検討委員会で内容の充実に取り組んでいる。 ・ホームページリニューアル。  ・地区福祉委員会が見まもり活動の一環として自治会等地域の協力を得て、社協により各戸配布を行っている。 ・ホームページからの相談の受け付け。	引き続き編集検討委員会で内容の充実に取り組む。  ・さまざまなメディアを活用して、より多くの方への情報発信を行なう。	特になし。  特になし。	◎ ○
	*必要な情報を自分で得るように努力します。	特になし。	○	各機関、団体との双方向の情報収集に努める。	継続して取り組む。	特になし。	○
2. むらしの“困りごと”を適切な支援につなぎます	2-1) ニーズの気づき・発見  *生活の“困りごと”に早めに気づき、自分で対処したり、必要な支援を求める意識を高めます。	・把握したニーズを解決するために、関係機関と連携し対応する。	○	・地区福祉委員会活動での各町委員による訪問やつどいでニーズ発見。 ・協力事業者による高齢者見まもり事業（地域見まもりネットワーク）実施において、ニーズの気づき・発見の意識を高めている。 ・職員の専門性の強化。	・地区福祉委員会活動の研修を充実し、生活上の困りごとを抱えた方の早期発見に取り組む。 ・地域見まもりネットワーク登録事業者を訪問し、早期発見に取り組む。 ・職員研修の充実。	・民生児童委員、自治会などと協力しニーズ把握に取り組む。	○
	2-2) 相談支援の充実  *身近なところで気軽に相談でき、アドバイスや支援をしたり、専門的な機関につなぐ取組を広げます。	・出張相談実施場所の確保。	◎	・総合相談窓口においてあらゆる相談に対応している。 ・地域交流拠点「まごのて」で福祉なんでも相談を月2回実施。 ・セブンイレブン潮芦屋店で福祉何でも相談を月1回実施。 ・地域のイベントにおいて相談窓口を開設。 ・心配ごと相談などから早期発見し、適切な支援へつなぐ。	・福祉なんでも相談場所を増やす。 ・相談者を適切な相談窓口へつなぐ。 ・支援方針などを関係機関と連携して計画し、より本人の意思に沿った支援ができるように相談員の資質向上に努める。	・自治会や地域住民との連携のもと、出張相談場所の確保に努める。	◎

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること（26年度）	取組状況	今取り組んでいること（27年度）	今後取り組みたいこと（28年度）	連携・協働いたら出来ること（28年度）	取組状況
3. 地域生活を支えるサービスや活動を充実します	3-1) 福祉サービスの充実  *地域で自立して生活できるよう、多様なニーズに応える質の高い福祉サービスを提供します。	特になし。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児日中一時支援事業。</li> <li>ファミリーサポートセンター。</li> <li>生活福祉資金の貸付。</li> <li>生活困窮者自立支援事業。</li> <li>福祉サービス利用援助事業。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動や地域活動の連携。</li> <li>各種事業を利用している方への自立支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関、地域住民との連携による困りごとを抱えている方への自立支援。</li> </ul>	○
	3-2) 地域福祉活動の推進  *さまざまなニーズにきめ細かく応える多様な地域福祉活動をすすめるよう、一人ひとりが「できるごと」で参加し、多彩な人々に呼びかけて広げます。	特になし。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小地域福祉活動の手引き」による、地区福祉委員会活動（民生委員、福祉推進委員）の活動の推進。</li> <li>小地域ブロック会議に参画するなどして、自治会、老人会、コミスク等との連携を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進委員資質向上のための研修の充実。</li> <li>小地域ブロック会議への多様な団体の参加呼びかけ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、民生児童委員との連携により地域づくりを進め、早期発見と早期支援できる地域を目指す。</li> </ul>	○
	3-3) 多様な連携による支援  *新たなニーズや困難な課題が起きたときはみんなで集まって話しあい、力をあわせて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の狭間、複合問題を抱えたケースなど、1機関だけでは解決できない課題を抱えた場合に、解決に向けて検討を行うシステム作りを進める。</li> <li>見守り協定の協力事業者の増加と、対象者を高齢者以外に拡充する。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>小地域ブロック連絡会や、ミニ地域ケア会議の場で住民同士、関係機関との話し合い。</li> <li>協力事業者による高齢者見まもり事業（地域見まもりネットワーク）により協力者の拡充を図り、早期支援につなぐ。</li> <li>総合相談連絡会等の専門職機関の連携による適切な支援。</li> <li>フードバンク関西との連携で、食のセーフティーネットワークづくり。</li> <li>芦屋市と協定を締結し、消費期限内の余剰防災備蓄食料の提供を受け、食糧支援に活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談窓口からの発信だけでなく、相談機関が受けた相談内容についても連携し支援に努める。</li> <li>協力事業者間の情報交換や連携の場面を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	○
4. 権利をまるもる取組を充実します	4-1) 権利擁護の意識づくり  *お互いのニーズを理解し、権利を尊重して生活する意識を高めます。	特になし。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区福祉委員会でのワークショップ実施地区的拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域発信型ネットワークでの勉強会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	◎
	4-2) 権利侵害・虐待対応の充実  *権利侵害や虐待を予防するための支援と迅速・的確な対応を、地域の力をあわせてすすめます。	特になし。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOと共に権利擁護支援センターを受託し、権利擁護に関する専門相談や専門的支援、人材育成等の事業を関係機関と連携して行っていく。</li> <li>法人後見準備検討会を設置。</li> <li>法人後見実施要綱等整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会としての、権利擁護支援センターの体制の充実を図る。</li> <li>法人後見受任とその体制充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護支援センター共同受託法人との連携による法人後見受任。</li> </ul>	◎
	4-3) 後見的支援の充実  *判断能力が不十分な人が自立した生活ができるよう、支援します。	特になし。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス利用援助事業を実施。</li> <li>財産保全サービス事業の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービス利用援助事業継続実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	◎

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況	今取り組んでいること（27年度）	今後取り組みたいこと（28年度）	連携・協働いたら出来ること（28年度）	取組状況
5. 人と人とのつながりを広げます	5-1) 地域でのつながりづくり  *あいさつや交流を積極的に行い、困ったときにはたすけあえるつながりと“絆”を広げます。	特になし。	○	・小地域福祉ブロック会議等地域発信型ネットワークの充実。 ・地域福祉活動に取り組む方への支援。	地域福祉活動ネットワークの充実。	特になし。	○
	*地域で支えあうために必要な個人情報の共有について、話しあいをすすめます。	特になし。	△	・緊急災害時要配慮者情報の日頃からの見守り希望者への見守り体制の推進。 ・福祉マップを活用しての見守り対象者の情報把握。	・緊急災害時要配慮者情報見守り希望者の情報共有と見守り活動の充実。 ・福祉マップ情報更新と情報共有。 ・救急医療情報キット未配布のところへの呼びかけ。	・自治会、自主防災会と地区福祉委員会の連携により、緊急災害時要配慮者の見守りの充実。 ・自治会、管理組合との連携により救急医療情報キットの配布と利用促進の呼びかけ。	○
6. 安心・安全でバリアのない生活環境をつくります	6-1) 災害時の支援  *災害時にだれもが安全に避難できるよう、日頃から準備をすすめます。	特になし。	○	・緊急災害時要配慮者避難支援計画の地域での取組を支援 ・地域での防災・避難訓練等への協力 ・災害ボランティアセンター機材整備 ・芦屋市と協定を締結し、災害時にすみやかに災害ボランティアセンターを設置する体制を整える	・緊急災害時要配慮者避難支援計画の地域支援者を増やす取組を支援 ・地域での防災・避難訓練等への協力と積極的な参加 ・災害時要配慮者避難訓練と災害ボランティアセンター設置訓練	・緊急災害時要配慮者避難支援計画の地域支援者を増やす取り組み ・福祉マップを災害マップとして活用できるように自治会等と協力 ・災害ボランティアセンター設置等に関する協定書 ・防災倉庫食料の提供について（確認書）	○
	6-2) バリアフリーのまちづくり  *だれもが安心して快適に外出し、社会参加ができる環境をつくります。	特くなし。	△	・民生委員宅に車いすを配置し、近隣で利用しやすい体制を作る。 ・故障している車いすの修理と入れ替え。	・車いす利用促進。	特になし。	○
	6-3) 防犯・交通安全の推進  *犯罪や事故のない安全なまちを、地域の力をあわせてつくります。	特くなし。		・地域での児童の登下校の見守りなどの防犯活動について、小地域福祉ブロック会議で共有。 ・子育て応援団活動への協力。	活動の充実。	小地域ブロック会議等で住民間の情報の共有。	○
	6-4) 住環境の充実  *介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいづくりをすすめます。	特くなし。		・生活福祉資金で、転宅費と、住宅改修費の貸付	・生活福祉資金で、転宅費と、住宅改修費の貸付。 ・貸付時の相談支援の充実 ・償還支援。	・民生委員・関係機関相談員との連携による借入者の自立支援。	◎

推進目標	取組の柱と協働して取り組む方向	連携・協働したら出来ること（27年度）	取組状況	今取り組んでいること（27年度）	今後取り組みたいこと（28年度）	連携・協働したら出来ること（28年度）	取組状況
7. 地域福祉の活動を支えるしくみを充実します	7-1) 活動拠点の充実  * 地域の多様な資源を活かして、利用しやすい活動拠点を増やします。	特になし。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流拠点「まごのて」を設置し、運営。</li> <li>・まごのてで出張相談を実施。</li> <li>・山手サンモール内に、地域防災拠点「スマイルサンモールひろば」を設置、防災訓練時に防災倉庫機材を活用。</li> <li>・集会所を利用して地区生きがいディサービスの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まごのての効果的な活用方法の検討。</li> <li>・地区生きがいディサービスの充実。</li> </ul>	特になし。	○
	7-2) 活動財源の確保  * 地域福祉活動への参加としての“寄附文化”を広げながら、多様な方法で活動の財源を生み出します。	特になし。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員会費制度の実施。</li> <li>・共同募金運動の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協活動の理解を求め、「社協活動の応援団」としての会員の増加に努める。</li> <li>・共同募金の目的、配分金の使途を明確にした運動を行ない、地域福祉への参加意識を高める。</li> <li>・共同募金配分金事業実施時にPRフラッグなども活用する。</li> </ul>	共同募金委員会との更なる連携。	○
	7-3) 活動への支援  * “楽しく”，“しっかり”活動できるよう支援するしくみと取組を充実します。	特になし。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が取り組む地域福祉活動の活性化のための協力。</li> </ul>	課題解決を通して、各町内会域での見まもり活動等の住民活動の支援を行う。	特になし。	○
	7-4) 協働活動・事業の推進  * “公と民”，“民と民”的多様な協働で、具体的な活動や事業をすすめます。	特になし。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り協定を締結している事業所と早期発見機能の充実に取り組む</li> <li>・フードバンク活動支援としてフードドライブに取り組む</li> <li>・芦屋市と協定を締結し消費期限内の余剰防災備蓄食糧の提供を受け、食糧支援に活用。</li> </ul>	継続して取り組む。	福祉フェアでのフードドライブ。 備蓄食糧の活用。	○
	7-5) ネットワークの充実  * 地域のさまざまな人々が出会い、協議し協働するしくみを充実します。	特になし。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域発信型ネットワークの充実。</li> <li>・生活困窮者支援を通じての地域づくりの仕組みを検討。</li> </ul>	継続して取り組む。	様々な団体や関係機関との連携により、住民ネットワークの充実に取り組む。	○